

(2) 農産物販路開拓・輸出推進課



【継続】学校給食における食育・地産地消促進関係事業

概要

○児童生徒の地域の農業や食文化への理解醸成を図るとともに、学校給食における県産農林水産物の利用拡大や米粉パン導入に取り組む市町村への支援

予算額（当初）：39,306千円

事業期間：令和5年度～

背景／課題

- ①生活様式が多様化する中、子どもたちの地域の農業や食に関する理解を深め、「食」に対する意識づけと、適切に「食」を選択できる力を育てることが必要
⇒生産者や食品関連企業等、学内外の人材と連携した交流給食により、食や農に関する学びを推進
- ②子どもたちが地域の農業や食に関する理解を深めるためには、食育と一体的に地場産農産物等の提供を実施することが重要（国の第4次食育推進計画においても数値目標を設定）
⇒食育推進の取組みとともに、県産食材や県産加工品等の利用拡大を支援し、地産地消を促進
⇒県産米粉高配合パンなどの米粉製品の提供拡大により県産米粉への理解を醸成する必要がある

事業内容

1 交流給食による食育推進への支援

児童生徒の地域の農業や食文化への理解促進を図るため、学内外の食や農に関する企業・人材を活用した交流給食の取組みへの支援

○交流給食実施支援（小中学校1食あたり150円）

2 地産地消の取組みへの支援

※①～③の支援を受けるには「1」の事業実施が必須

支援内容	補助単価	上限回数
①県産野菜	5円/回	20回/校
②県産加工品	50円/回	1回/校
③県産米粉製品 (パン・おかず・デザート)	米粉と小麦粉製品の差額の1/2相当額	6回/校

3 県産米粉高配合パンの導入支援

県産米粉高配合パンと小麦粉パンの差額相当額を年6回まで支援

事業スキーム



事業目標

- ・学校給食における地産地消ウィーク期間中の県産食材の使用割合（金額ベース）
R5（基準年）56.2% ⇒ R10（目標）75.0%

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
米粉・食品産業支援担当
- 電話：023-630-3031

概要

○県産農産物等の輸出拡大に向け、輸出支援機関等と連携した輸出取組者の掘り起こしや輸出産地形成支援、バイヤーとの商談支援、プロモーション支援等により、海外販路の開拓・拡大及び山形ブランドの定着・拡大を推進

予算額（当初）：73,278千円

事業期間：平成29年度～

背景／課題

【情勢】

- 人口減少や高齢化等により国内の食市場は縮小傾向である一方、世界の食市場は拡大
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞していた各国の経済活動が再開し、業務用需要が回復・拡大するとともに、産地間競争が激化
- インバウンドによる食関連消費額は拡大傾向

【課題】

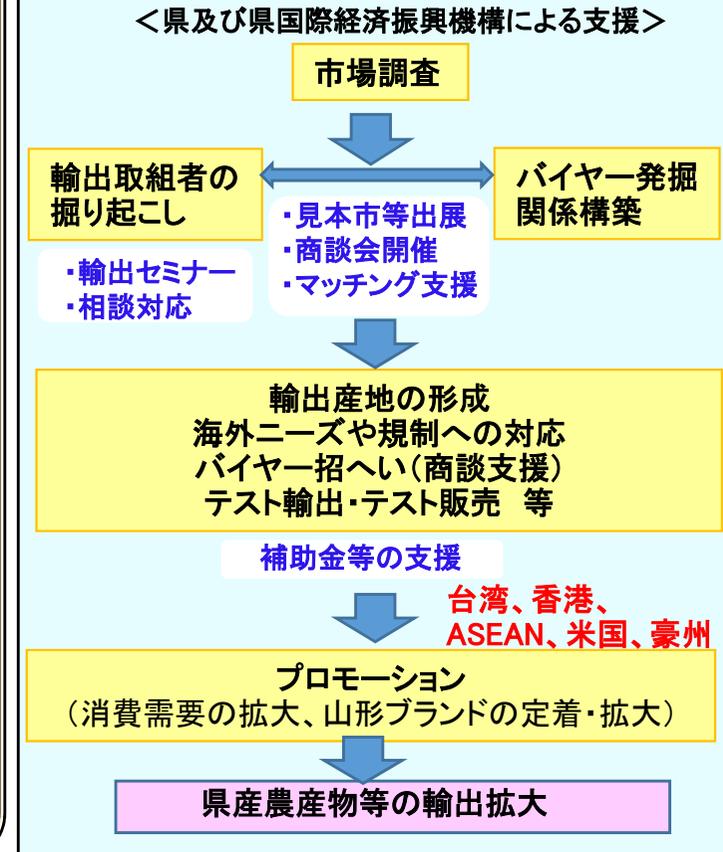
- 輸出先国・地域ごとに輸出ルートや輸出取組者が固定化傾向にあり、新規パートナーや新規輸出者の掘り起こしが必要
- 輸出先国、品目ごとの検疫条件や農薬規制等への対応が必要
- 外食需要の回復・拡大に対応した業務用販路の開拓・拡大に向けた商談支援やプロモーションが必要
- 現地ニーズを捉えたプロモーションの継続展開による山形ブランドの定着・拡大が必要
- インバウンドによる食関連消費と輸出拡大の好循環を生み出すことが必要

事業内容

- 1 県産品輸出コーディネーターの設置**
 - ・個別の海外ビジネス案件への相談対応や、海外バイヤーとのマッチング・商談支援など
- 2 県産農産物バイヤー発掘・販売プロモーション支援**
 - ・海外バイヤーの発掘とコネクション形成
 - ・バイヤー招へいによる商品提案・商談支援
 - ・香港・台湾・ASEAN等での県産品販売プロモーションの展開
 - ・SNSを活用した海外向け情報発信
- 3 「輸出産地」の形成への支援**

海外市場のニーズ、需要に応じたロットの確保、輸出先国の求める農薬規制・衛生管理などに対応した生産・加工体制の構築等の取組みへの支援
- 4 米国・台湾・豪州におけるプロモーション等の展開**
 - ・米国における県産米等の消費需要拡大を図るため、小売店・レストラン等でのプロモーションの開催
 - ・台湾における県産フルーツの認知度向上に向けた、プロモーションの開催
 - ・豪州における山形牛の業務用販路拡大に向けた、レストランプロモーションの開催

事業スキーム



事業目標

・県産農産物輸出額 R5(直近) 1,148 百万円 ⇒ R10(目標) 1,800 百万円

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
輸出推進担当
- 電話：023-630-3069

概要

- 米粉製品の製造に利用しやすい米粉の製粉技術の開発
- 福祉施設、学校等の給食施設の米粉導入に向けた研修会の開催
- 米粉の利用拡大に向けた普及啓発・PRの実施

予算額（当初）：10,327千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

【背景】

米の消費拡大に向けては、パンや麺等の用途に使用できる米粉の需要拡大も重要である。

【課題】

- ①加工事業者の米粉利用促進が必要
⇒米粉の品質により、製造出来る製品が限られてしまう場合がある
⇒日常的に食事を提供する給食施設での米粉導入が進んでいない
- ②米粉食品の認知度を高め消費拡大につなげることが必要
⇒消費者の注目を集めるPR
⇒米粉食品を食べる機会の創出

事業内容

- 1 加工適性の高い米粉製粉技術の開発【新規】
○品質の高い米粉製品（パン、菓子、麺等）の製造に適した米粉の加熱製粉技術を開発
- 2 給食向け米粉レシピ集を活用した米粉利用拡大
○日々、多くの食事を提供する大規模調理施設での米粉導入推進のため作成した「給食向け米粉レシピ集」を活用した研修会を開催

- 3 米粉の普及啓発・PR
○米粉パン等米粉食品の認知度向上・購買促進に向けた米粉パンコンテストの開催やSNSを活用したPR


事業スキーム

米粉製品の製造促進支援

利用しやすい米粉の製粉技術開発

レシピ集を活用した
給食施設での米粉導入支援

米粉パンコンテストの開催による技術研鑽



消費者の米粉食品認知度向上支援

米粉パンコンテスト入賞商品のPR

SNS、雑誌等のメディアを活用した
米粉に関する情報発信



米粉への利用促進と消費拡大

事業目標

- ・学校給食における米粉の使用量
R5（基準年）：9,851kg⇒R10（目標）：12,500kg

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
米粉・食品産業支援担当
- 電話：023-630-3031

【新規】地域型食品企業等連携促進事業費

概要

- 持続的な食料システムの確立に向けた、食に関わる多様な関係者による連携の促進
- 県産農林水産物を活用した新商品や新サービス等新たなビジネス開発への支援

予算額（当初）：14,141千円

事業期間：令和7年度～

背景／課題

【背景】

- 全国有数の食料供給県として、多彩な農林水産物を生産
- 県産農林水産物の主要な仕向け先である食品産業においては、気候変動による食料生産の不安定化や、世界的食料調達の激化による価格高騰等調達リスクが顕在化

【課題】

- 県産農林水産物の利用拡大や原材料の安定調達等好循環を生むバリューチェーン及び持続的な食料システムの構築
- 原材料の調達リスクの軽減や、調達の多角化に向けて、県内農林漁業者と食品製造事業者とのマッチング
- 県産農林水産物の有効活用など付加価値向上に資する新たなビジネスの創出

事業内容

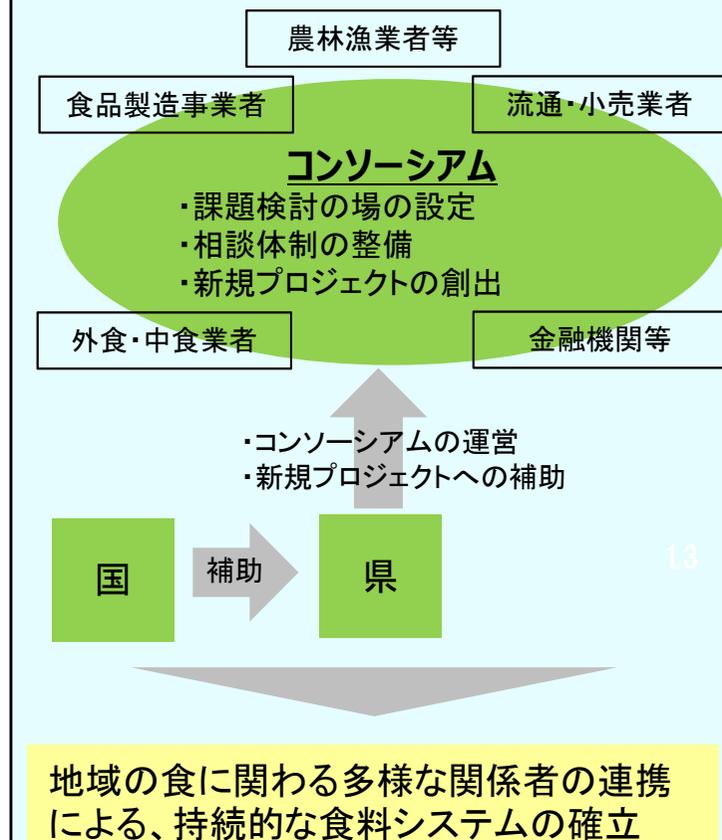
1 コンソーシアム設置運営事業

- 持続的な食料システムの確立に向けて、地域の食品企業や農林漁業者等の多様な関係者が参加する「地域連携推進支援コンソーシアム」の形成
- 食品企業や農林漁業者、関連業種等との連携強化を促進し、新たな食品ビジネスを創出するための課題検討の場の設定や、相談体制の整備を実施

2 新規プロジェクト支援事業

- 対象事業：地域連携推進コンソーシアムにおいて創出された地域の持続的な食料システムの確立に資する新商品の開発等のプロジェクト
- 対象経費：新商品等の開発に必要な経費や販路を開拓するために必要な経費等（ソフト事業のみ補助対象）
- 補助率：10/10、1/2

事業スキーム



事業目標

・県産農林水産物の食品製造業等による付加価値額

R4（直近）496億円 ⇒ R10（目標）555億円

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
販路開拓・食ビジネス推進担当
- 電話：023-630-3029

概要

○デジタル技術を活用した生産者の供給と実需者の需要のマッチングを図る仕組みの構築による、地域食材の高付加価値化や生産者の稼ぐ力の向上

予算額（当初）：13,323千円

事業期間：令和7年度～

背景／課題

【背景】

○全国有数の食料供給県として、多彩な農林水産物を生産する一方、規格外等の理由で流通に乗らないものも多い。

○伝統野菜など特色ある作物が各地域にあるが、市場で取引されるものは多くなく、消費地域が限られている。

【課題】

○こうした規格外野菜や伝統野菜等の消費・活用を希望する実需者と生産者をつなぎ、有効に活用していく必要がある。

事業内容

○生産者は、出荷可能な品目・数量・価格等の情報をアプリに登録し、実需者が購入。

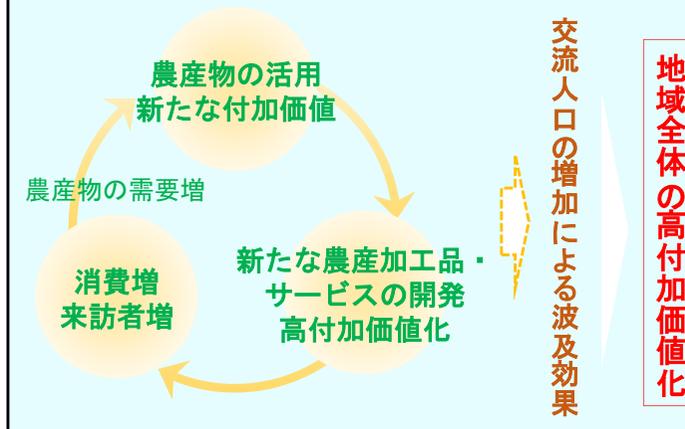
○実需者に購入したい品目があれば、品目・数量・購入希望価格を登録し、対応可能な生産者（単数又は複数）が受注

○事業の運営者は、マッチングアプリを活用し生産者と実需者の需給を調整。



事業スキーム

- 生産者と実需者のマッチングによる新たな利用（新たな付加価値）が創出される。
- 農産物の消費増や観光誘客につながる。
- 生産者側の増産意欲にもつながる。
- こうした新商品やサービスが地域の魅力となり、交流人口の増加等当の波及効果も期待でき、**地域全体の付加価値が高まる。**



事業目標

・アプリを活用した取引額
R6（現状） 0百万円 ⇒ R7（目標） 2百万円

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
販路開拓・食ビジネス推進担当
- 電話：023-630-3029